

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和5年度本庄水質情報用データ伝送装置購入
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局出雲河川事務所長 小谷 哲也 (島根県出雲市塩冶有原町5丁目1番地)
契約締結日	令和5年9月13日
契約の相手方の 氏名及び住所	(株)ピオシス 西日本支店 (広島県広島市東区福田1-304-3-202)
契約金額	3,190,000円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	金3,212,000円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
随意契約による こととした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備 考	

随意契約理由書

契約業者名：株式会社ビオシス

業務の名称：令和5年度本庄観測所水質データ伝送装置購入

随意契約理由

本業務は、令和2年度に導入した本庄観測所の水質自動観測装置とのデータ通信及び統一河川情報システムへのデータ伝送が可能な装置を購入するものである。

本庄観測所の水質自動観測装置は、開発者独自の開発思想と社内技術によって開発されているシステムを導入しており、購入する伝送装置は、統一河川情報システムへのデータ伝送に加えて、本システムによるデータ伝送はできなければならない。

上記業者は本システムの開発を行っており、取り扱いを行う唯一の企業であり、当該企業以外のシステムを利用することはできない。

従って、他の業者では本業務を実行できず、上記業者は本件を円滑かつ確実に行うことができる唯一の業者である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により上記業者と随意契約を締結するものである。